

## 同意書

(会員の自家用車使用について)

公益社団法人垂水市シルバー人材センターから請負、又は委任の形式で就業するか否かは、会員本人の判断により決定してください。なお、センターまたは就業先への交通手段に関しても同じく会員自身で決定してください。

自家用のバイク又は自動車を利用して就業場所までの途上及び就業中に交通事故が発生した場合は、使用している会員が責任を持ち相手がある場合は、その相手と責任を明確に協議し、本人の自動車などの保険で対応処理し解決することになります。

上記内容を理解して、了承することを家族等と同意します。

令和 年 月 日

公益社団法人垂水市シルバー人材センター  
理事長 和田 隆次 殿

入会する本人

住 所 .....

氏 名 ..... 印

家族等の同意者 (夫・妻・子・兄弟・姉妹・孫等)

住 所 .....

氏 名 ..... 印